

第31回 北九州市 花と緑のまちづくりコンクール実施要項

※ 目的及び内容

花と緑の魅力を活用し、1年を通じて、美しく快適な生活環境の創出を行っている北九州市内の個人・団体・学校・企業(商店を含む)などを広く募集し、顕彰することにより、花と緑に対する市民の関心を高め、花と緑づくりを始めるきっかけをつくるとともに、花と緑づくりを行う人への励みとすることで、花と緑にあふれる美しいまちづくりを一層推進していくことを目的とする。

※ 主催および後援・協賛

主催：北九州市

協賛：(一社)北九州緑化協会、福岡県花卉農業協同組合、(株)北九州フラワー流通センター
(株)松末、社会福祉法人 年長者の里

後援：北九州市教育委員会、北九州市自治会総連合会

※ 応募対象・部門

- 応募対象は、市内で花と緑づくりを行う個人、団体・企業、学校などとし、下記の通り一般グループが3部門、きらめきグループが3部門とし、応募者は、いずれかの部門一つに応募するものとする。
- 公園(有料公園含む)とオープンガーデン等一般の人が鑑賞することが出来る場所での花と緑づくりと学校部門以外は、道路から眺望できることを原則とする。

一般グループ

個人部門： 個人による、玄関・公道沿いの塀・生垣・庭・バルコニー・テラス・窓・壁などでの花と緑の植栽
個人による公道沿いの土地での花と緑づくり(個人商店含む)

団体・企業部門： グループや団体による街路、広場、集合住宅の窓辺・ポーチなどの共有空間、住宅地区などでの花と緑の植栽
企業や商店などによる、施設内および周辺での花と緑の植栽
(レストラン、喫茶店、商店、商店街、ホテル、ペンション、ゴルフ場、オフィスビル、工場、駅、病院など)

学校部門： 学校や幼稚園などの校庭・校舎およびその周辺での花と緑の植栽

きらめきグループ

ローズ部門： バラを主とした花と緑づくり

緑の街かど部門： 緑化を主とした花と緑づくり

ハンギング部門： ハンギングによる花と緑づくり

※一年を通じて花と緑づくりを行っていること。

※公園、道路などの公共施設で管理者の承認を受けていない箇所は対象外。

※市が植付けたところについては対象外。

※次に該当する個人、団体、企業は、応募することができない。暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。))第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)もしくは暴力団員と密接な関係を有する者。

※ 応募方法

郵送の場合 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、過去1年以内で、四季を通じた花と緑づくりが分かる写真を添えて、都市整備局河川公園部公園管理課事業推進係へ郵送してください。

- 応募用紙は、各区役所総務企画課および、まちづくり整備課、各出張所、本庁公園管理課、広聴課等に置いているほか、北九州市HP内第31回「北九州市 花と緑のまちづくりコンクール」のページからダウンロードができます。

- 応募先：北九州市役所 都市整備局 河川公園部 公園管理課 事業推進係
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電子応募の場合

北九州市HP内第31回「北九州市 花と緑のまちづくりコンクール」のページから必要事項および写真の登録をすることでご応募できます。

<http://www.city.kikyushu.lg.jp/contents/04800054.html>

※自薦・他薦を問わない。ただし、他薦の場合は、あらかじめその所有者の了解を得ることとする。

※所定の応募用紙に過去1年以内の写真(サービスサイズ、四季を通じた全体の状況がわかるもの、枚数の制限なし)を添付し、都市整備局河川公園部公園管理課事業推進係へ提出、なお、電子メールによる応募も受け付けるものとする。

※応募された資料は、返却しない。

※コンクール応募者は、応募作品の写真画像や応募者名・団体名及び住所(区名まで)が、市の作成する広報物、ホームページ、その他新聞、テレビなどに写真や動画媒体として公表されることをあらかじめ承諾するものとする。

応募用紙の 配布場所

- 応募用紙は下記にて配布しております。
各区役所総務企画課および、まちづくり整備課、各出張所、本庁公園管理課および、広聴課等
- 北九州市HP内第31回「北九州市花と緑のまちづくりコンクール」のページからダウンロードが出来ます。

<http://www.city.kikyushu.lg.jp/contents/04800054.html>

※ 審 査

審査の方法： 書類審査による一次審査を行い、さらに現地視察及び書類審査による二次審査を経て受賞箇所を決定する。審査は花と緑に関する専門家などにより構成された審査員によって審査する。

審査のポイント： 各項目について評価、審議する。

「快適な環境づくり」…草花や花木などによる美しい環境づくり
「デザイン性」…草花や花木などの素材の選択と組み合わせ、センス
「維持・管理」…四季を通じて健全な生育状態、美しく見せる技術、工夫
「取組み」…花と緑づくり及び飾り方に対する取組み姿勢と周辺への波及効果

審査員： 一次審査員(写真、書類による選考) …花と緑に関する専門家など 3名
二次審査員(現地視察・最終選考) ……花と緑に関する専門家など 3名

※ 表 彰

「花と緑のまちづくりコンクール表彰基準」に基づき、以下の通り表彰する。

一般グループ

- ※ 北九州市「花の匠」 …… 賞状、プレート、副賞(ギフト券1万円)
- ※ ひまわり賞 …… 賞状、プレート、副賞(ギフト券1万円)
- ※ 最優秀賞 各部門1点 …… 賞状、プレート、副賞(ギフト券1万円)
- ※ 優秀賞 各部門1点程度 …… 賞状、プレート、副賞(ギフト券5千円)
- ※ 優良賞 各部門1点程度 …… 賞状、プレート、副賞(ギフト券3千円)
- ※ 新人賞 各部門2点程度 …… 賞状、副賞(ギフト券3千円)
- ※ 特別賞 全部門合計で6点程度 …… 賞状、副賞(ギフト券3千円)

きらめきグループ

- ※ ローズ賞 1点 …… 賞状、プレート、副賞(ギフト券3千円)
- ※ 緑の街かど賞 1点 …… 賞状、プレート、副賞(ギフト券3千円)
- ※ ハンギング賞 1点 …… 賞状、プレート、副賞(ギフト券3千円)

※原則として部門ごとに上記のとおり選出するが、各賞に該当する箇所がない場合等はこの限りではない。

◆記念品 ○一次審査通過記念品 ギフト券(1千円) 受賞者を除く応募者で一次審査を通過したもの。

○参加記念品 ギフト券(5百円) 受賞者を除く応募者で上記のいずれにも当てはまらないもの。

スケジュール



※ その他

最優秀賞および、ひまわり賞、北九州市「花の匠」を受賞した者を全国花のまちづくりコンクールに推薦する。